

令和7年度 各局重要施策

・市長室	・	・	・	・	・	P 1	・農林水産局	・	・	・	・	P 1 8
・総務企画局	・	・	・	・	・	P 1	・住宅都市局	・	・	・	・	P 1 9
・財政局	・	・	・	・	・	P 2	・道路下水道局	・	・	・	・	P 2 2
・市民局	・	・	・	・	・	P 3	・港湾空港局	・	・	・	・	P 2 3
・こども未来局	・	・	・	・	・	P 5	・消防局	・	・	・	・	P 2 4
・福祉局	・	・	・	・	・	P 8	・水道局	・	・	・	・	P 2 5
・保健医療局	・	・	・	・	・	P 1 0	・交通局	・	・	・	・	P 2 7
・環境局	・	・	・	・	・	P 1 3	・教育委員会	・	・	・	・	P 2 8
・経済観光文化局	・	・	・	・	・	P 1 6						

一 歳入歳出予算総括

1. 各局重要施策

○ 市長室

1. 広報戦略事業の推進

市政だよりとホームページを基本に、テレビ・新聞、SNS等の多様な広報媒体を効果的に組み合わせることや、報道機関への情報提供等によって、市政情報や市の魅力を適宜分かりやすく発信するとともに、情報発信力の強化に取り組む。

612,641 千円

2. 広聴事業の推進

開かれた市政の推進のため、市民相談や市政への提案、市民の声の公表、市民活動広聴事業、市政に関する意識調査など、広聴事業の充実に取り組む。

28,099 千円

○ 総務企画局

1. 福岡市総合計画の推進

基本計画に掲げる施策について、事業の進捗状況や指標の達成状況等を踏まえながら進行管理を行い、基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、施策事業の着実な推進を図る。

19,300 千円

2. プロジェクトの推進

生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出すため、局横断的な重要課題等に対応したプロジェクトについて、全市的観点から各局事業の調整や進行管理を行うことなどにより、推進を図る。

203,783 千円

3. 国際化の推進

姉妹都市をはじめとする海外諸都市との交流や、国際機関との連携等を通して、福岡市のプレゼンスを高めるとともに、多文化共生の推進など日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりやグローバル人材の育成・定着を促進する。

391,228 千円

4. 広域行政の推進及び水資源対策

圏域内の17市町で構成する福岡都市圏広域行政推進協議会を中心として、暮らしやすく、安全安心で、魅力と活力ある福岡都市圏づくりを推進するとともに、WITH THE KYUSHUの理念のもと、より広域的な視点に立って、九州各地域との連携を図る。

また、福岡都市圏に共通する水問題の解決に向けて、関係自治体が一体となり、総合的な水対策を推進する。

19,861 千円

5. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

市民の利便性の向上、行政事務の効率化を図るため、「福岡市DX戦略」に基づき、十分なセキュリティの確保のもと、行政手続きや市民サービスのデジタル化、オンライン化、データの利活用などDXに関する取組みを推進する。

また、社会保障・税番号制度への対応やシステム刷新など、各種情報化施策を推進する。

4,628,098 千円

6. 効果的・効率的な行政運営の推進

社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、「行政運営プラン」を策定し、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供と効果的・効率的な行政運営に向けた取組みを推進する。

180,030 千円

7. 情報公開及び個人情報保護

情報公開については、公文書公開請求制度の適正な運用とともに、市政に関する情報の市民への迅速かつ積極的な公表・提供を図る。

また、個人情報保護については、個人情報開示請求などの制度の運用を通して、個人情報の適正な取扱いの徹底を図る。

9,070 千円

8. 人事・給与制度、人材育成及び福利厚生

職員の意欲や能力と実績を踏まえ、適材適所及び人材育成の観点に立った人事異動を実施するとともに、公務員倫理の保持に努める。また、職員の研修実施や職場研修の支援等により、職員の能力と意欲の向上を図る。

さらには、職員の給与その他の勤務条件を整備するとともに、職員が健康で安心して働くことができるよう安全衛生を推進する。

523,440 千円

○ 財 政 局

1. 持続可能な財政運営に向けた取組みの推進

市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供するとともに、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保し、福岡市の発展と健全な財政運営を将来にわたって持続させるため、「財政運営プラン」を策定し、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなど不断の改善、市債残高の縮減などに取り組む。

404 千円

2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、納期内納付の促進や適正課税の推進、滞納整理の強化等に計画的かつ積極的に取り組む。また、税務手続きの電子化を推進し、納税者の利便性向上と事務の効率化に取り組む。

165,459 千円

3. 積極的な歳入向上の推進

歳入の向上を図るため、「財政運営プラン」を踏まえ、民間事業者のノウハウも活用しながら、多様な手法により市有財産の有効活用に取り組むとともに、税外債権について、滞納発生の未然防止、初期滞納対策、累積滞納の整理等を適切に進め、全庁的な債権管理の推進に取り組む。また、寄附メニューや提携ポータルサイトを拡充するとともに、魅力ある体験型返礼品の充実等により、ふくおか応援寄付の推進に取り組む。

1,482,637 千円

4. アセットマネジメントの推進

市民が市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設の状況等に応じた適切な維持管理による長寿命化や施設運営の効率化に取り組むとともに、既存施設や土地については、用途廃止や施設の統合も含めた資産の有効活用を推進する。また、「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づき、市有施設の整備等に係る官民協働事業（PPP）の活用を含めた検討及び事業実施における各事業局の支援を行う。

12,182 千円

5. 公共工事の品質確保の推進

公共工事の品質確保を推進するため、引き続き、総合評価落札方式の適切な運用や検査指摘事項の公表による注意喚起を図る。また、地場建設業の担い手の確保・育成の観点から、建設業における働き方改革を推進するとともに、公共事業の円滑な施工を確保できるよう、必要な対策に取り組む。

4,792 千円

○ 市 民 局

1. 災害に強いまちづくり

ア 防災・危機管理体制の強化

近年、激甚化、頻発化している自然災害に備え、「福岡市地域防災計画」の全面的な見直し、防災関係機関との連携による全庁的な震災対処訓練の実施など、防災・危機管理体制の強化を図るとともに、災害時の電力確保として、区庁舎における非常用電源の整備等の停電対策を推進する。

また、新たな土砂災害警戒区域の指定に伴うハザードマップの更新など、避難支援対策の充実・強化を図る。

721,804 千円

イ 地域防災力の向上

避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進や、防災アプリの利用促進など、適切な避難行動につながる取組みを進める。

また、避難所における温かい食事の提供や清潔なトイレの確保など被災者に優しい環境の整備に取り組む。

さらに、地域の自主防災活動を促進するため、避難所運営訓練や自治会・町内会における避難支援体制づくりなど、地域が主体となった取組みを支援するとともに、防災講習の開催や学校における防災教育の推進等により、防災知識の普及や防災意識の高揚を図る。

391,283 千円

2. 安全で安心して暮らせるまちづくり

ア 防犯対策の強化及び暴力追放の推進

子ども・若者・高齢者・女性への防犯啓発、地域における街頭防犯カメラの設置や地域防犯パトロールカー活動に対する助成、IoTを活用した子どもの見守り、「福岡市LINE公式アカウント」を活用した防犯情報の配信など、市民や事業者、地域、学校、関係機関と連携し、地域の防犯力を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する。

また、繁華街における悪質な客引きの根絶に向けた取組みを推進するとともに、暴力による民事介入・行政対象暴力の排除に向け、関係機関等と連携して市民や事業者への広報啓発・活動支援を行うなど、暴力追放を推進する。

173,595 千円

イ 交通安全対策及びモラル・マナーの向上

飲酒運転撲滅（ゼロ）に向けたキャンペーンをはじめ、四季の交通安全運動や子どもから高齢者まで世代に応じた交通安全教育など、市民や事業者、地域、学校と一体となった交通安全の取組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

また、都心部を中心にモラル・マナー推進指導員を配置し、自転車安全利用の推進、歩行喫煙や迷惑駐車防止に努めるとともに、路上喫煙防止に向けた広報啓発を行う。 98,730 千円

ウ 消費者対策

「福岡市消費者教育推進計画」に基づき、若年者や高齢者、障がい者等の消費者トラブルの未然防止を図るため、悪質商法の手口や対処法を情報提供するなど、消費者に対する啓発事業の強化に努めるとともに、教育委員会と連携した消費者教育講座を開催するなど、消費者教育を推進する。

また、消費生活相談や「福岡市消費生活条例」に基づく事業者指導等を行い、消費者被害の防止・救済に努める。 105,788 千円

3. コミュニティづくりの支援

ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

自治協議会や自治会・町内会が行う地域活動を支援することにより、「共創」による持続可能な地域コミュニティづくりを推進するとともに、活動への参加のきっかけづくりや地域が行う情報発信の支援に取り組む。

また、コミュニティ活動の拠点である公民館の整備や活用促進に向けた取組みを進めるとともに、多様な主体の連携促進や地域活動の担い手の育成、自治会・町内会に対する集会施設補助金の拡充に取り組む。 1,567,866 千円

イ 市民公益活動の推進

NPO・ボランティア交流センターを拠点として、情報や交流の場の提供、相談事業、組織基盤強化の講座等を実施するとともに、NPO等との共働きの推進や、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成等により、市民公益活動を支援する。

また、NPO法人の認証・認定業務における、情報提供や相談対応等のきめ細かな支援により、NPO活動の活性化を促進する。 113,631 千円

ウ 市民センターの大規模改修等

中央市民センターについて、令和9年度のリニューアルオープンを目指し、大規模改修の取組みを進める。

また、南区における地域交流センターの整備に向け、基本構想・基本計画の検討を進める。

915,561 千円

4. 区行政の推進

ア 区の特性を活かしたまちづくりの推進

市民に最も身近な総合行政機関である区役所において、市民や地域の多様なニーズに対応した事業を企画・実施し、区の特性を活かしたまちづくりを進める。 215,832 千円

イ 市民サービスの向上

利活用が進むマイナンバーカードについて、引き続き円滑な交付を推進するとともに、各種証明書のコンビニ交付サービスやオンライン予約申請等の利用促進により、手続きの簡素化・待ち時間の短縮など、市民の利便性向上と区役所における窓口サービスの充実を図る。

また、各区役所のトイレについて、洋式化やバリアフリー化を推進するリニューアル工事を行い、市民の満足度向上を図る。

1,589,810 千円

5. スポーツの振興

全ての人が生涯にわたってスポーツに親しむことができる都市を目指し、地域やプロスポーツ等と連携を図りながら、「する」「みる」「ささえる」の観点で、スポーツの普及振興に取り組む。

市民総合スポーツ大会の開催やスポーツ施設の管理運営、身近な場所でスポーツを体験できる機会の提供など、子どもから高齢者まで市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めるとともに、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン」を開催する。

5,827,790 千円

6. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画」及び「福岡市働く女性の活躍推進計画」、「福岡市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」に基づき、地域や若年層への男女共同参画意識の啓発や困難を抱える女性への支援、ワーク・ライフ・バランスの普及・促進など、諸施策の推進に全庁をあげて取り組む。

また、女性活躍の課題解決に向けた取組みを支援するとともに、健康課題等と仕事の両立に向けた伴走型支援を行うなど、働く場における女性活躍の普及・促進に取り組む。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら市民の男女共同参画推進活動を支援する。

269,014 千円

7. 人権行政の推進

全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を推進する。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けた取組みを推進するとともに、性的マイノリティ支援及び若年層の人権啓発事業への参加促進を図る。

地域においては、人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業等に取り組む。

519,784 千円

○ こども未来局

1. 子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり

ア 子どもの権利の尊重と意見表明支援

子ども一人ひとりが、自分らしく健やかに成長していくための基盤として、子どもの権利の尊重にかかる理解促進や普及・啓発に取り組む。

また、子どもの気持ちや意見に寄り添った支援を行うため、専門性を有する第三者が、一時保護所や里親、社会的養護関連施設で保護・養育されている子どもを定期的に訪問して子どもの意見表明等を支援する、子どもの権利サポート事業を実施する。

30,809 千円

イ 社会全体で子育てを応援する環境づくり

多様な価値観や考え方を尊重したうえで、若者が結婚や出産、子育てに明るい展望を持つことができるよう、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成に取り組むとともに、子どもや若者が早い段階から妊娠や出産、子育てについて考える機会の提供や、県や民間事業者と連携した若者の婚活支援に取り組む。

また、妊婦のための支援給付、児童手当の支給、第2子以降の保育料無償化、第3子優遇事業を実施し、子育てに係る経済的負担の軽減に取り組む。

36,591,233千円

2. 安心して生み育てられる環境づくり

ア 妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり

妊娠・出産の知識を持ち、自分の身体への健康意識を高めるきっかけづくりとして、早い段階からプレコンセプションケアの推進に取り組むとともに、子どもを望む人が希望をかなえられるよう、不妊や不育に関する支援を実施する。

また、親と子どもの心と体の健康づくりや、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、産婦の心身のケアや育児のサポート、妊婦や産婦に対する健康診査及び乳幼児健康診査を拡充するとともに、家庭訪問やおむつと安心定期便などにより、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施する。

4,531,918千円

イ 幼児教育・保育の充実と多様なニーズへの対応

保育所の増改築のほか、幼稚園の認定こども園への移行など多様な手法により保育の受け皿の確保に取り組む。

さらに、延長保育の補助基準引き上げをはじめ、休日夜間の保育、病児・病後児デイケア、一時預かり、ベビーシッター派遣、「福岡市型」こども誰でも通園制度など多様な保育サービスの充実を図り、保護者のニーズに対応できるよう受け皿の確保に取り組む。

また、保育所等に対して児童の園外活動時の見守り等を行う保育支援者の配置に要する費用の助成や、保育士とともに保育を行う保育補助者の雇用費の助成を行うほか、新たに、保育士の負担を軽減するための臨床心理士等による巡回支援を実施するとともに、保育士に対する家賃助成や奨学金返済支援を実施するなど、保育の質の維持・向上や人材確保に取り組む。

75,704,276千円

ウ 相談支援体制と情報提供の充実

妊婦や保護者が抱える不安や悩みの早期発見、早期解消に向けて、こども家庭センターや地域子育て相談窓口など子育て世帯の身近な相談支援体制の充実に取り組む。

また、乳幼児親子が地域において安心して活動できる交流の場として子どもプラザを運営するとともに、地域で子どもを育む環境づくりとして育児の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を実施する。

611,826千円

3. 子ども・若者が自分らしく健やかに成長できる環境づくり

ア 子どもの様々な学び・体験機会の提供

子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる施設として、福岡市科学館の運営を行うとともに、青少年施設における自然体験活動の機会を提供する。

また、小学生に対して身近な学校施設を活用した放課後の体験活動の機会を提供するとともに、アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流を支援する。

1,756,314千円

イ 子ども・若者が安心して過ごせる場づくり

中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り過ごせる居場所づくりを推進するほか、中央児童会館において、常設の「遊び・体験・交流の場」を提供する。

また、家庭、学校、地域及び関係機関・団体と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境への対応など、健全育成事業を推進する。

258,587 千円

ウ 悩みや問題を抱える子ども・若者の支援

ひきこもりや非行など困難な状況にある若者や家族を支援するため、若者総合相談センターでの相談支援を実施するとともに、子ども・若者の立ち直り等の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施する。

また、思春期後半のひきこもりや、ひきこもり気味の子どもの状況を改善するため、居場所の運営や思春期訪問相談員の派遣等による支援を実施する。

72,612 千円

4. 一人ひとりの状況に応じてきめ細かに支援する環境づくり

ア 障がいのある子どもや発達が気になる子どもの支援

障がいの早期発見と早期支援、ノーマライゼーションの理念のもと、障がい児の在宅生活を支援するための施策を実施するとともに、児童発達支援等の利用者負担の軽減を行う。

また、療育センター等の新規受診児の増加に対応するため、南部療育センターを開設し相談・診断・療育機能を強化するとともに、身近な療育の場として児童発達支援事業所の本格設置を進めるほか、児童発達支援センターでの療育終了後の一時預かりを実施するなど、未就学の障がい児に対する発達支援体制の充実を図る。

さらに、就学している障がい児に対し、授業の終了後または学校の休業日に生活能力向上のための支援等を行う放課後等デイサービス事業などを実施するとともに、利用者負担の軽減を行う。

18,510,581 千円

イ 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応のため、アウトリーチ型支援や在宅支援などに取り組むとともに、身近な相談支援体制の充実や関係機関の連携強化に取り組む。

また、家庭養育優先原則に基づき、被措置児童の早期家庭復帰、虐待再発防止に向けた親子関係再構築支援を行うとともに、里親のリクルート、研修、里親委託後の相談・支援などを包括的に行う里親支援センターを開設し、質の高い里親養育の推進及び里親制度のさらなる啓発に取り組む。

4,422,973 千円

ウ ひとり親家庭など様々な環境で育つ子どもの支援

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業を実施し、就業や自立に向けた支援に取り組むとともに、児童扶養手当の支給を行う。

また、ヤングケアラーについて、相談支援のほか、育児・家事ヘルパーの派遣等を実施し、支援に取り組む。

9,142,297 千円

エ 子どもの貧困対策の推進

生活保護世帯等を対象に保護者が幼稚園、保育所等に支払う教材費等の助成や、低所得世帯等を対象に副食費の助成を実施する。

また、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるため、子どもへの食事の提供と居場所づくりを行う民間団体の支援や子どもを支えるネットワークの構築、子どもの習い事費用の助成を実施する。

549,338 千円

○ 福 祉 局

1. 福岡100の推進

人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指す「福岡100」を推進するとともに、推進に資する市民・企業等の活動を福岡100クラブとして広報し、地域へのさらなる浸透を図る。

また、多様な市民が共生する社会を目指し、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」について、高齢者施設などにおけるエビデンス調査の実施や海外への発信拠点の創出など、さらなる普及促進を図る。

さらに、「認知症の人にもやさしいデザイン」の普及や、市民や企業が認知症に関する理解を深める取組みなど、認知症フレンドリーなまちづくりを推進する。

294,057 千円

2. 地域分野における取組み

ア 地域福祉活動推進のための基盤づくり

地域福祉推進の柱である社会福祉協議会や民生委員・児童委員への支援・連携を進めるとともに、あらゆる世代において、共に生きる心を育み、「支え合う共生の意識」の醸成を図る。

また、ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する。

887,594 千円

イ 身近な地域における絆づくり・人づくり・支え合い活動の推進

住民に身近な圏域において、地域福祉活動の充実に向けた支援を図るなど、様々な形で支え合い・助け合い活動に参画できる仕組みづくりを推進する。

140,457 千円

ウ 包括的な相談支援ネットワークの充実

高齢者に関するニーズが多様化し、さらに課題が複合化・複雑化した社会状況の中で、地域の特性に応じた取組みを進めることにより、「地域包括ケア」を推進する。

また、地域と連携した支援体制や支援ネットワークの充実を図るとともに、高齢者・障がい者など様々な分野の相談支援機関の連携を推進するなど、包括的な支援体制の構築に向けた取組みを推進する。

さらに、福祉に関して様々な課題を抱える方に寄り添って相談を聴く福祉の総合相談窓口を各区役所に設置する。

1,825,124 千円

エ 生活困窮者への支援

生活保護については、稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援や高齢者世帯の在宅生活の支援などに取り組むとともに、子どもや保護者への伴走型支援や学習支援を拡充するなど、一人ひとりの状況に応じた支援を推進する。

また、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者やホームレスの自立支援を推進する。

85,036,349 千円

3. 高齢者分野における取組み

ア 安心して暮らせる基盤づくり

高齢者の暮らしの基盤となる住まいの確保、日常生活に不可欠な生活支援、支え合えるコミュニティの支援に取り組むとともに、海外からの介護人材を確保するための拠点を開設するなど介護人材の確保と質の向上に取り組む。

また、高齢者の権利擁護について、成年後見制度利用促進に向けた体制の強化を推進する。

さらに、災害が発生した場合に、高齢者の安全・安心を確保できる仕組みづくりを推進する。

1,809,426 千円

イ いつまでもいきいきと活躍できる環境づくり

加齢や慢性疾患により心身の機能が低下する「フレイル」を予防するため、企業や大学等と連携し、様々な手法を用いた啓発や新たな運動プログラムの展開、高齢者の主体的な健康づくり活動の支援等の取組みを推進する。

また、高齢者の趣味・教養、文化、スポーツ活動、ボランティア活動等への参加を支援するとともに、働きたい高齢者の就業支援・企業の雇用促進に向けた取組みを推進する。

さらに、福岡 100 プラザについて、高齢期の社会参加、元気な活躍を応援する拠点として順次リニューアルを行う。

8,431,785 千円

ウ 要支援・要介護高齢者等への支援体制の充実

介護保険制度を円滑に運営するとともに、制度の持続可能性を確保するための取組みを推進する。

また、介護サービスについては、DX の推進など介護事業所への支援に取り組むとともに、市民ニーズに対応した介護サービス基盤を整備する。

さらに、高齢者本人や家族などの介護者への支援のため、介護サービスに加えて様々な在宅支援サービスを提供する。

118,527,111 千円

4. 障がい者分野における取組み

ア 安心して地域で暮らせる基盤づくり

障がい福祉サービス事業所について、運営指導の実施体制を強化し、事業所の適正化を推進するとともに、災害等が発生した場合の安全・安心が確保できる仕組みづくりを推進する。

また、「親なき後」の生活を見据え、障がいのある人が地域や家庭で安心していきいきと暮らせる社会を目指し、強度行動障がいのある人を支援する人材の育成を進めるとともに、グループホームの開設に係る設置費補助や重度障がい者受け入れ促進のための運営費等の補助を行う。

50,167,959 千円

イ 多様性を認め合い、大切にし合うまちづくり

障害者差別解消法や福岡市障がい者差別解消条例の趣旨を踏まえながら、全ての人が互いに尊重し、支え合う共生社会の実現に向け、差別解消の推進に取り組む。

46,958 千円

ウ 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

障がい者の工賃向上の支援や外出支援の拡充等に取り組む。

また、障がい者スポーツセンターの老朽化への対応と合わせて、機能強化に向けた検討に取り組むなど、障がい者スポーツの振興を図るとともに、レクリエーション・文化芸術活動を推進するなど、障がいのある人の社会参加を促進する。

2,735,928 千円

○ 保 健 医 療 局

1. 健康づくりの推進

ア 超高齢社会に対応する健康づくりの推進

生活習慣病や健康増進に関する知識普及のため、保健福祉センターや公民館等で健康教育や健康相談を実施する。

高齢者の多様な健康問題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、フレイル予防や生活習慣病の重症化予防など、保健事業と介護予防事業を一体的に市内全圏域で実施するとともに、国民健康保険事業においては、骨粗鬆症による骨折既往者を対象に、新たに骨粗鬆症治療を促す受診勧奨や骨折予防のための保健指導を実施する。

40,055 千円

イ 生活習慣病対策の推進

生活習慣の改善を図るため、栄養・食生活、喫煙、飲酒対策に取り組むとともに、歯・口腔の健康づくりについては、関係機関の資源を活用しながら、各ライフステージの特性に応じたプロジェクトを実施し、国民健康保険事業においては、運動・食生活改善の個別支援プログラムを実施する。

糖尿病・高血圧等の生活習慣病については、特定健診の受診率・特定保健指導の実施率向上に取り組むとともに、生活習慣病の予防、重症化予防の保健指導を推進する。

また、加入保険に関わらず、市民全体の生活習慣病の早期発見、重症化予防のため、医療保険者や医療関係者等と連携した啓発や仕組みづくりに取り組む。

1,329,537 千円

ウ 女性の健康づくりの推進

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）や若年層のやせなど女性には特有の健康問題が存在し、その対策が必要であることを踏まえ、女性の健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発や予防に向けた取組みを推進する。

9,000 千円

エ 次世代の健康づくりの推進

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生世代までの医療費助成を実施し、全ての子どもたちが安心して医療を受けられる環境づくりを推進する。

8,461,474 千円

オ こころの健康づくりの推進

健康相談や訪問指導等を行うとともに、ひきこもり支援として、ひきこもり成年地域支援センターにおいて相談支援体制の確保を図る。

また、依存症問題に取り組む民間団体の活動を支援し、アルコール、薬物、ギャンブル、ゲーム・ネットの依存症の方とその家族に関わる機会を増やすことで早期の相談支援を促進する。

自殺に関する相談支援を実施するとともに、「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、自殺予防キャンペーンやゲートキーパーの養成、若年層への相談窓口の周知強化など、自殺対策を総合的に推進する。

55,554 千円

カ 地域や職場などでの健康づくりの推進

校区担当制による保健師活動を中心に、地域の特性に合わせた健康づくり講座や運動・栄養・休養等のプログラムを提供する事業を実施するとともに、地域組織や自主グループ等と行政の共働により住民主体の健康づくりを推進する。

38,691 千円

キ 健康づくり支援の仕組みと環境づくり

健康無関心層も含め、市民が健康づくりに関心を持ち、「自然に」「楽しみながら」取り組むことができるよう、ICT等を利活用するとともに、行政・企業・大学等が連携し、エビデンスやデータも活用しながら様々な健康づくり支援の仕組みづくりを推進する。

また、日常の暮らしの中で、自然と体を動かし健康になれるまちづくりを推進する。

22,789 千円

2. 医療環境の整備

ア 救急医療体制・災害時の保健医療体制の充実

市立急患診療所を設置し、休日等における急病患者に適切な医療を提供するとともに、災害時における医療を確実に提供するため、医療供給体制の検討や災害時の保健医療に係る研修及び訓練の実施、災害時健康危機管理支援チームの派遣体制を整備し、医師会や福岡県等の関係機関との協力体制の構築を図る。

また、災害時における在宅人工呼吸器使用者の非常用電源の確保を促進するため、非常用電源購入費の助成を実施する。

1,789,194 千円

イ 難病対策の推進

難病患者の経済的な負担を軽減するため、医療費助成を実施し、安心して医療を受けられる環境づくりを推進する。

また、人工呼吸器使用患者など在宅で療養する重症難病患者に対して、公費による訪問看護等の経済的な支援を行うとともに、介護している家族に対しても支援に取り組む。

4,203,830 千円

ウ がん対策の推進

各種がん検診の実施、受診率の向上及び検診の精度管理や、検診の重要性等についての啓発など、がんの早期発見・早期治療の効率的・効果的な推進に取り組むとともに、子宮頸がん予防を促進するため、予防接種を推進する。

また、がん患者、その家族及びがん患者会への支援に取り組むとともに、骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、骨髄等移植ドナーに対して助成を実施する。

1,442,710 千円

エ 市立病院等の充実

福岡市立こども病院においては、小児に係る地域医療、救急医療及び高度専門医療を担う小児総合医療施設として、小児医療及び周産期医療のさらなる充実を図る。

福岡市民病院においては、高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持するとともに、高度救急医療のさらなる充実を図り、新型インフルエンザ等の感染症発生時や災害発生時には、福岡市における対策の中核的役割を果たす。また、福岡市病院事業運営審議会の答申を踏まえ、市民病院のあり方検討を推進する。

島しょ診療所については、関係機関と連携し、担当医師等を安定的に確保し、島民の健康保持に必要な医療を提供する。

2,611,179 千円

オ 医療安全等対策の推進

医療に関する患者や家族等からの相談に適切に対応するとともに、医療施設における院内感染や事故防止のための研修会の開催、医療施設や薬事施設に対して良質で安全な医療の提供に向けた指導や情報提供を行う。

84,850 千円

カ 外国人にもやさしい保健医療環境の推進

福岡市に在住する外国人や福岡市を訪れる外国人が、安心して生活・滞在できるよう、外国人向けの医療環境向上に取り組む。

2,055 千円

3. 健康で安全な暮らしの確保

ア 感染症対策の推進

「福岡市感染症予防計画」等に基づき、今後の新興感染症の発生に備え、健康危機管理体制の強化に取り組むとともに、平時からの感染症発生動向調査による情報収集及び発生時における感染拡大防止等の防疫活動を実施する。

また、感染症患者の早期発見・早期治療を目的としたエイズ・性感染症等の各種検査事業を実施するとともに、感染症の拡大防止等のため、予防接種法等に基づく各種予防接種を実施する。

6,578,054 千円

イ 薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進

薬物に対する正しい知識の普及啓発を継続的に行うなど、市民が大麻等の害悪に巻き込まれることがないように薬物乱用防止対策を推進する。

薬物等の依存症に関する相談や、依存症本人の回復プログラム、家族教室等を開催するとともに、支援機関や自助グループとの連携を深め、薬物等の依存症対策に取り組む。

7,954 千円

ウ 食品衛生の推進

食の安全・安心を確保するため、収去検査、H A C C P に沿った衛生管理の導入指導などにより、監視指導及び食中毒対策を実施する。

また、S N S 等を活用したプッシュ型広告など対象とする世代（ターゲット）にあわせた効果的な啓発を実施することにより、食中毒予防の広報・啓発を実施する。

159,076 千円

エ 環境衛生の推進

市民の健康で安全な暮らしを確保するため、旅館や公衆浴場等の環境衛生関係施設等に対する監視指導に取り組むとともに、施設管理者による継続的な衛生管理を促すことにより、衛生水準の向上を図る。

また、福岡市葬祭場においては、今後もより効率的な施設運営に取り組むとともに、将来的な火葬件数の増加に対応するため、火葬炉設備等の更新に向けた事業者の選定・契約を行う。

867,323 千円

オ 動物の愛護・適正飼育の推進

ボランティア・ペットショップ・獣医師等との連携共働のもと、飼い主等に対して継続的な適正飼育の啓発を行うとともに、動物愛護管理センターが収容した犬・猫については、適切な譲渡を推進していくことにより、殺処分の更なる削減を進める。

113,512 千円

カ 保健衛生・環境分野に関する試験・研究等の推進

市民の健康と良好な環境を守るため、感染症の発生の予防及びそのまん延防止、食品の安全性の確保、水質・大気等に関する試験検査並びに調査研究を行うとともに、健康危機管理体制強化のための調査研究に取り組む。

また、市民への学習の機会を提供するため、保健環境学習室「まもる一む福岡」において体験型学習の実施及び情報の発信に取り組む。 282,557 千円

キ 国民健康保険事業の安定的な運営

国民健康保険事業においては、安定的な運営を図っていくため、基金の活用等により保険料負担の緩和を図るとともに、ＩＣＴを活用した収納対策に取り組むなど保険料収入の確保に努めながら、「福岡市国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、医療費の適正化を推進する。

1,031,530 千円

○ 環 境 局

1. 快適で良好な生活環境のまちづくり

ア 黄砂・PM2.5等の大気汚染物質への対応

PM2.5や光化学オキシダントをはじめとする大気汚染物質の状況を把握するとともに、黄砂等の予測情報を提供する。 74,898 千円

イ 良好な生活環境の保全

「福岡市アスベスト対策推進プラン（第二次）」に基づき、建築物の解体工事等に対して監視・指導を実施する。加えて、騒音や化学物質等について監視・指導を実施する。 56,426 千円

ウ 気候変動への適応

全庁的な推進体制のもと、気候変動適応に係る適応策の情報共有や、各局区と連携した取組みを推進する。

熱中症対策については、暑さ指数情報等に基づき、LINEや防災メール等による注意喚起を実施する。また、クールシェアふくおかを実施するとともに、リーフレットやSNS等を活用した啓発を実施する。 13,975 千円

エ 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

自治会・町内会による地域ぐるみ清掃やボランティアによる清掃活動を支援し、清潔で美しいまちづくりを進める。 5,244 千円

2. 市民がふれあう自然共生のまちづくり

ア 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

生きものの育みと恵みを未来につなぐ豊かな博多湾を目指して、「博多湾環境保全計画（第三次）」を策定するとともに、モニタリング調査等を継続する。

また、市内における自然環境調査及び「福岡県アライグマ防除実施計画」に基づき特定外来生物アライグマの捕獲業務を行う。 54,807 千円

イ 生物多様性の認識の社会への浸透

生物多様性の保全・回復・創出やその持続的な利用を実現するため、多様な主体が連携・共働して、生物多様性の重要性を社会に浸透させるとともに、行動につなげる取組みを推進する。

58,644 千円

3. 資源を活かす循環のまちづくり

ア 広報啓発の推進

広く市民の理解を深め、実践行動を推進するため、小学校4年生を対象に行う環境学習の実施、市政だよりの環境特集号の発行のほか、出前講座やSNSの活用等による周知・啓発を実施する。

109,242 千円

イ プラスチックごみ対策の推進

令和8年度中のプラスチック分別収集導入に向け、収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組むとともに、様々な媒体を活用した効果的な広報啓発を実施する。

海洋プラスチックごみ対策については、福岡都市圏で連携した取組み等を実施し、意識啓発を行う。

102,199 千円

ウ 古紙等の資源化の推進

集団回収において、地域や回収事業者と連携した古紙の出しやすい環境づくりを進めるとともに、地域や回収事業者が行う報告等の手続きの負担軽減やペーパーレス化を図るため、「地域集団回収アプリ」の運用を開始する。

また、雑がみリサイクル認知度向上のため、様々な媒体を活用した広報・啓発を実施する。

541,189 千円

エ 食品廃棄物対策の推進

事業者等と連携し、フードドライブに関する情報発信や啓発キャンペーンを実施するとともに、食品ロス削減に取り組む福岡エコ運動協力店の周知や、店舗の売れ残り食品等の廃棄を削減する取組みを推進する。

食品廃棄物の資源化については、家庭への生ごみ堆肥化容器の購入補助のほか、飼料化、堆肥化、メタン化に取り組む排出事業者に対する支援を行う。

さらに、小学校において子どもたちが食の資源循環を学び実践する機会を創出する。

125,727 千円

オ 廃棄物の適正処理の確保

家庭ごみの収集運搬を着実に実施するとともに、不法投棄対策及び資源物の持ち去り対策等に取り組む。

また、清掃工場等へのごみの自己搬入については、これまでの平日、土曜祝日に加えて毎週日曜日にいずれかの施設で受け入れを実施するとともに、搬入物検査による分別や不適物除去指導の徹底に取り組む。

さらに、清掃工場や埋立場等の施設整備を計画的に実施するとともに、新西部工場（仮称）に関する建設事業者選定等を進める。

16,865,110 千円

4. 未来につなぐ脱炭素のまちづくり

ア 温暖化対策の推進

2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロのチャレンジ目標の達成に向け、施策の方向性や市の脱炭素をけん引する新たな取組み等を盛り込んだ「脱炭素戦略2040（福岡市地球温暖化対策実行計画）」の策定を進める。先行的な取組みとして、ペロブスカイト太陽電池を率先導入するとともに、事業者による設置を支援する。また、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に向け、市民や事業者の理解を深め、実践行動を推進するため、市政だよりやSNS等を活用した啓発・広報を行い、地域における環境人材の育成や行動変容を後押しする。

市役所については、再生可能エネルギーの利用や省エネの推進、庁用車の脱ガソリン車への代替など率先した取組みを推進する。

489,560千円

イ 家庭・業務部門の脱炭素化推進

市民・事業者の脱炭素化に向けた取組みを推進するため、家庭部門では、太陽光発電や蓄電池など住宅用エネルギーシステムの導入支援を行うとともに、「ECOチャレンジ応援事業」を拡充し実施する。業務部門では、再エネ・省エネ設備の導入やZEBなど省エネ性能の高い建築物の設計費に対する支援を行うとともに、事業所における再生可能エネルギー電気の利用促進に向けた非化石証書の共同購入を実施する。また、企業と連携したセミナーの開催や企業が共同で実施する脱炭素の取組みを支援するなど脱炭素経営への移行を推進する。

495,998千円

ウ 自動車部門の脱炭素化推進

次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車）への移行を推進するため、車両購入や充電設備設置に対する助成等を行うとともに、カーシェアリング普及に向けた啓発等を実施する。

また、貨物車等からのCO₂排出量を削減するため、燃料の脱炭素化に向けた実証事業を行う。

248,941千円

5. 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み

ア 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり

広報啓発戦略に基づき、多種多様なツールやコンテンツ等を活用し、ターゲットに応じた効果的な広報啓発を実施する。

また、環境に配慮した取組みを行う事業者を登録・紹介する「環境経営宣言登録制度」を創設し、環境経営の裾野を広げる。

51,027千円

イ ふくおか から九州・アジアへ

廃棄物処理や環境の保全など広域化する環境行政に対応するため、近隣自治体との相互連携により、情報交換や啓発事業等を実施する。

また、廃棄物埋立技術「福岡方式」の普及など国際貢献・協力の取組みを推進する。

14,675千円

6. 新たな環境基本計画の策定

ア 福岡市環境基本計画（第四次）の策定

気候変動や汚染、生物多様性の損失と言った喫緊の課題となっている環境問題に対し、脱炭素や循環経済の確立、自然再興など、解決策への機運が高まっており、環境分野を取りまく国内外の社会情勢等の変化に対応するため、新たな「環境基本計画」を策定する。

9,174千円

○ 経済観光文化局

1. 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進

ア 経営相談・助言及び資金供給の円滑化

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保するとともに、厳しい経営環境を踏まえた融資制度の円滑な運用や、経営相談・助言等により事業者の経営の安定と持続的発展に向けた取組みを支援する。

171,456,950 千円

イ 販路拡大及び生産性向上の促進

中小企業の販路拡大及び生産性向上の促進を図るため、デジタル活用に向けた人材育成や専門家による導入・活用のサポートなどにより、中小企業のデジタル化を支援する。

また、中小企業の脱炭素化を促進するため、脱炭素に資する環境ラベル等を取得している事業者の販路拡大を支援する。

58,551 千円

ウ 人材確保・就労の支援

中小企業の人手不足対策として、企業向けの奨学金返還支援や人事担当者向けのスキル向上プログラム、官民で連携した事業承継支援等を実施するとともに、各区の就労相談窓口でミドル世代を含む求職者に対し個別相談や求人開拓、職業紹介を実施することにより、地場企業の人材確保と求職者の就労を支援する。

103,676 千円

エ 商店街の振興

商店街を担う人材を育成し、課題解決に向けたチャレンジを支援するほか、商店街が主体となり、自主的に取り組む集客力向上等のためのソフト事業全般を支援する。

また、商店街の新たな賑わいの創出を図るため、商店街周辺の観光施設等との連携や、個々の商店街の特性と課題に応じた魅力向上につながる取組みを支援する。

90,384 千円

オ 伝統産業・技能の振興

博多織や博多人形など、福岡市の伝統工芸品を「はかた伝統工芸館」においてPRするほか、ホテル・レストランなどでの伝統工芸品の利用促進等を通して、インバウンドを含めた販路拡大を支援する。

また、小学生のものづくり体験講座、中高生を対象とした技能職体験等や、博多マイスターによる技能継承により、技能職の認知度の向上や後継者発掘に努め、技能の振興を図る。

98,538 千円

2. 多様で活力ある成長発展の促進

ア 創業及び第二創業の支援並びに経営の革新

官民共働型スタートアップ支援施設を拠点に、創業の裾野の拡大や、スタートアップ企業のグローバル化、スケールアップなどを後押しするとともに、社会課題解決に取り組むソーシャルスタートアップの創出・成長や既存中小企業の第二創業を促進する。

また、国家戦略特区における規制改革や、スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略等の国の施策に、福岡市独自の施策を合わせ、政策パッケージとして、創業支援に取り組む。

725,252 千円

イ 研究開発、技術革新及び事業化の促進

研究開発、技術革新を促進するため、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、産学連携交流センターを含む九大新町を中心として、九州大学と連携した研究開発拠点の機能強化を図るとともに、大学の研究シーズを活用した事業化の支援に取り組む。

また、公民連携ワンストップ窓口「mirai@」（ミライアット）を通して、民間企業等の提案を支援することにより、社会実装を促進し、社会課題の解決等に取り組む。

245,972 千円

ウ 新産業及びクリエイティブ関連産業の振興

エンジニアカフェを中心に国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し、エンジニアによって生み出される新サービス等を通して経済成長や市民生活の向上を図るため、「エンジニアフレンドリーシティ福岡」の取組みを推進するとともに、市内IT企業への高度外国人ITエンジニアの採用支援に取り組む。

また、先端科学技術分野の振興や企業のDX促進に取り組む。

さらには、水素関連産業の振興を図るため、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFCモビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取組みを推進する。

加えて、ゲームや映像、ファッションなどクリエイティブ関連産業において、ビジネス拡大や人材育成等を支援するとともに、クリエイティブ関連イベントを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等と合わせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド形成に取り組む。

1,695,267千円

エ 企業立地及び産業集積の促進並びに国際金融機能の誘致

立地交付金制度や地方拠点強化税制を活用し、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツ等のクリエイティブ関連産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携等により、外国企業の誘致を進める。

さらには、産学官が一体となった国際金融機能誘致の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として、外資系金融機関等を対象としたプロモーション、国際金融に対応したワンストップサポート窓口の運営や地場企業と海外投資家のマッチング事業等を実施し、国際金融機能の強化を図る。

3,531,012千円

オ 海外市場へのビジネス展開の促進

食やグリーンテック関連産業などを中心に地元経済団体等と連携し、地場企業の海外販路拡大や外国企業とのビジネス連携促進を図るとともに、アジア経済交流センターにおいて、貿易実務やグローバル人材育成等の支援を行う。

また、姉妹都市との交流や上下水道・環境分野での国際貢献の取組みを通して築いた関係を活かしながら、企業の販路拡大や新たなビジネス創出につながる取組みを進める。

82,230千円

3. 観光・MICEの振興

ア 九州のゲートウェイ都市機能強化

グローバル都市としてのゲートウェイ機能を高めるため、MICE施設の機能強化のほか、来訪者の利便性向上、回遊の円滑化等による都市機能の強化に取り組む。

また、西日本・九州の自治体等と連携した西のゴールデンルートの実現や質の高い観光コンテンツの開発等により、付加価値の高い観光誘客を推進する。

3,935,782千円

イ MICE都市としてのプレゼンス向上

多様な国・地域の食文化やSDGsへの対応など受入環境の充実を図りながら、都市のプレゼンス向上につながる国際会議やビジネス機会の創出につながる展示会など質の高いMICEの更なる誘致強化に取り組む。

286,758千円

ウ 地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進

自然や歴史、伝統文化などの観光資源を活かし、地域の魅力向上や回遊促進を図るため、博多旧市街や福岡城・鴻臚館におけるコンテンツの創出や受入環境の整備、海辺を活かした観光振興等に取り組むとともに、インバウンド等の受入におけるマナー啓発等を実施するなど、観光と市民生活が調和した持続可能な観光を推進する。

1,051,682千円

4. 文化芸術・まつりの振興と文化財の保存・活用

ア 文化芸術の振興

市民の文化芸術の鑑賞・体験機会の創出や文化芸術活動者の育成・支援を図るとともに、市民が身近にアートに触れる暮らしの推進やアーティストの成長支援を行う「Fukuoka Art Next」に取り組む。

また、新たに開館する福岡市民ホールを含め、文化施設の適切な管理運営等に取り組む。

4,228,095 千円

イ まつりの振興と屋台の魅力向上

「博多どんたく港まつり」や「博多祇園山笠」をはじめ、福岡・博多を代表するまつりの魅力を発信するとともに、屋台について、観光資源としての効用をさらに発揮していけるよう、魅力向上に取り組む。

229,051 千円

ウ 美術館・博物館の魅力及び機能の充実

美術館、アジア美術館、博物館において、所蔵品の充実や魅力ある展覧会を開催するとともに、子どもたちがアートや歴史文化に触れる機会の充実等の取組みを進める。

また、アジア美術館において、警固公園の地下駐車場への施設拡充に向けて計画を進めるとともに、博物館においては、リニューアルに向けて事業者の公募手続きを進め、南側広場の改修に着手する。

4,945,473 千円

エ 文化財の保存・活用

福岡市の歴史資源や文化財を適正に保存・継承するとともに、市民や観光客等への積極的な魅力発信に取り組む。

また、観光・にぎわいの拠点として、福岡城・鴻臚館・元寇防塁等の史跡の整備やユニークベニューとしての活用などに取り組むほか、福岡城のかつての状況を確認するため、天守台の発掘調査等を行う。

2,939,135 千円

5. ボートレース事業の推進

S G チャレンジカップなど年間192日のレースを開催するとともに、他場開催レースの発売を場内及び外向発売所で行い、約892億円の売上を確保し、40億円を一般会計に繰り出す。

また、ボートレース場の施設を有効活用し、多くの市民の方々に楽しんでもいただける場の提供と新規顧客の獲得を図っていくため、ボートレース福岡パーク化の整備を進める。

4,000,000 千円

○ 農 林 水 産 局

1. 福岡市農林業・水産業総合計画の推進

持続可能な農林水産業の確立と農林水産業の有する多面的機能の発揮を目指し、農林業・水産業総合計画に基づく施策を推進する。

また、次期計画（令和9年度～13年度）の策定に向け、農林業・水産業振興審議会を開催する。

9,501 千円

2. 持続できる強い農業の推進

多様な担い手の確保と育成を行うとともに、農業の生産基盤を整備し、農地の保全や農業用施設の活用を図る。

また、価格保証制度や地域資源活用への支援、イノシシ等の鳥獣被害対策などにより、経営の安定を図る。2,038,096千円

3. 豊かな森づくりと森林資源循環利用の推進

森林の適切な管理に向けた森林所有者への意向調査や森林整備等を実施するとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を進めることにより、着実に花粉発生源対策に取り組む。442,644千円

4. 水産物の安定供給及び就業構造の確立

海が豊かで多種多様な水産生物が生息できるような漁場環境の改善に取り組むとともに、漁業の生産基盤及び経営基盤の強化に取り組む。

また、水産業に携わる就業者の所得が向上するように、多様な主体との協働による養殖業を推進するとともに、水産資源を活用した直販や交流事業等への取組みを支援する。2,071,493千円

5. 農水産物の消費拡大及びブランド化の推進

市内産農水産物の学校給食等での活用による消費拡大・地産地消を推進するとともに、食の安全・安心に向けて生産現場における安全管理の啓発や食育を推進する。

また、市内産農水産物の特性を活かし、ブランド化に向けて取り組む。175,864千円

6. 農山漁村地域の振興及び都市との交流促進

農山漁村地域の特性を活かした農林水産業の振興を図り、持続可能な農山漁村づくりに取り組む。

また、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への「農」に関する情報発信の充実に努め、農と都市との交流を促進する。1,152,027千円

7. 活力ある中央卸売市場の運営

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果・食肉市場の適切かつ効率的な管理運営や、市場施設の計画的な整備・改修による市場機能の強化等に努めるとともに、市場活性化に向けて、市場関係者と連携し取り組む。4,033,536千円

○ 住 宅 都 市 局

1. 都市の魅力を高める計画的なまちづくり

都市づくりの基本的指針となる「都市計画マスタープラン」の改定に取り組むとともに、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。

また、都市景観づくりの指針となる「景観計画」を改定するとともに、すべての人にやさしいまちづくりに向け、分かりやすい案内サインの検討にも取り組む。

あわせて、地域特性を活かした魅力ある都市景観の形成を図るため、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりを推進するとともに、歴史資源等を活かしたまちづくりに取り組む。

また、屋外広告物について、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりを進めるため、許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の是正指導など削減に向けた取組みを推進する。135,175千円

2. 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築

公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系づくりを推進するため、交通政策の基本的指針となる「都市交通基本計画」を改定するとともに、公共交通の利便性向上や利用促進等のため、市民・企業、交通事業者等と連携した交通マネジメントや交通対策の推進に取り組む。

さらに、誰もが安全で安心に移動できる交通環境づくりを進めるため、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域の代替交通を確保するとともに、オンデマンド交通社会実験の実施や公共交通不便地等における地域の取組みに対する支援を強化するなど、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に取り組む。

また、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。 207,501 千円

3. 都心部の機能強化と魅力づくり

都心部及びその核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント（中央ふ頭・博多ふ頭）において、多様な主体と連携し、都市機能と回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高めながら、さらなる緑化の推進など、緑や水辺、文化芸術、歴史等が持つ魅力に磨きをかけ、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組む。

このうち、天神地区においては、警固断層のリスクに対応するため、老朽化したビルを耐震性の高い先進的なビルに建替えるとともに、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間や雇用、税収を生み出す「天神ビッグバン」を推進し、博多駅周辺地区においては、多くの人が訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを周辺につなげていく「博多コネクティッド」を推進する。

ウォーターフロント地区においては、M I C E 機能の集積や都心部の貴重な海辺空間等の地区の特性を活かし、ふ頭基部において、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりの検討に取り組む。

また、川に開かれた水辺のまちづくり「リバーフロントNEXT」の推進等の快適で高質な都心回遊空間の創出、交通マネジメント施策等の都心部交通対策を推進する。 796,115 千円

4. 都市の成長を支える新たな拠点の形成

九州大学移転跡地の箱崎地区において、グランドデザインの実現に向け、先端技術の導入などによる快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出する「Fukuoka Smart East」に取り組むとともに、まちづくりに関する調整や土地区画整理事業、都市計画道路の整備等を行う。

また、魅力・活力創造拠点の形成を図るため、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりに取り組む。 2,750,173 千円

5. 魅力と活力のある地域づくり

地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する周知・啓発及び事業の調整等を行うとともに、地域まちづくり協議会等に対し、活動費の助成やアドバイザー派遣を行うなど、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行う。

あわせて、人口減少や少子高齢化が進む市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。

また、まちづくりの観点から総合的な検討を要する冷泉小学校跡地等について、関係部局と連携し、地域とも協議しながら、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の着実な実現に向けて取り組む。

33,765 千円

6. みどり豊かなまちづくり

美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、都市におけるみどりの基本的指針となる「みどりの基本計画」の改定に取り組むとともに、公園や街路樹等の整備及び管理の充実並びに緑地の保全及び緑化の推進に取り組む。

また、街中に花や緑があふれ、市民が身近に潤いと安らぎを感じられるまちづくりを進めるため、公共施設の緑化を進めるとともに、民間ビルの緑化助成制度を創設するなど、都心の森1万本プロジェクトを推進し、また、花をテーマとした国際イベント「Fukuoka Flower Show」を開催するなど、一人一花運動の輪を広げ、花による共創のまちづくりを推進する。

さらに、市民に身近な公園の整備や老朽化した公園施設の更新等を進めるとともに、Park-PFI制度の活用による魅力あふれる公園づくりや、地域が主体的に公園を運営管理するコミュニティパーク事業など、公園の利活用を進める。

あわせて、セントラルパーク構想の推進、インクルーシブな子ども広場の整備、市民に親しまれる魅力的な動植物園へのリニューアル等に取り組む。 12,240,016千円

7. 誰もが住みやすい居住環境づくり

住宅政策の基本的指針となる「住生活基本計画」の改定に取り組む。

また、安全・安心に生活できる居住環境づくりに向け、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅の建替えや改善、計画的な維持修繕等を行うとともに、大規模団地の建替えにおいて、用地を有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設等の誘導に取り組む。

あわせて、高齢者や障がい者、子育て世帯等の住宅困窮者やコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うなど、市営住宅の適正な管理・運営に努める。

また、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、セーフティネット住宅への補助、入居者負担低減等の経済的支援、高齢者世帯への住替え費用の助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給の促進及び居住支援協議会における民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた取組み等を推進するとともに、子育てしやすい居住環境づくりの推進のため、子育て世帯への住替え助成を行う。

さらに、良質な住宅・住環境の形成のため、「マンション管理適正化推進計画」に基づく分譲マンションの管理適正化の推進に向けた管理組合への支援、地域貢献等への活用を目的とした空き家の改修費補助を行うとともに、多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、民間住宅の購入・改修、維持管理など住まいに関する様々な情報提供や相談対応及び住生活の向上や環境への負荷低減を図る長期優良住宅認定制度を推進する。 16,692,188千円

8. 建築物等の安全・安心の確保

市民生活の基盤である住宅等の建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令の遵守を徹底するとともに、防災性の向上を図るため、「耐震改修促進計画」に基づく住宅等の耐震化のさらなる促進や、狭あい道路拡幅整備、建築物火災安全改修及び宅地の防災対策等に係る助成を実施し、あわせて大規模盛土造成地調査や盛土規制法に基づく許可等により、災害に強いまちづくりを進める。

さらに、良好な生活環境保全を図るため、「空家等の適切な管理に関する条例」等に基づく放置空家対策に取り組むとともに、アスベスト除去等に対する助成を行う。

あわせて、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定等の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。 582,579千円

○ 道路下水道局

1. 道路整備

ア 道路橋りょう整備

安全で快適な生活環境の確保を図るため、都市交通の円滑化や都市の魅力向上等に資する幹線道路や市民生活に密着した生活道路の整備、「道路施設アセットマネジメント個別施設計画」に基づく補修等を行う。

9,267,038 千円

イ 交通安全施設整備

市民の安全・安心の確保を図るため、通学路の安全対策や、道路のバリアフリー化、無電柱化、自転車通行空間の整備等を推進する。

7,863,328 千円

ウ 都市計画道路整備

都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出する都市計画道路の整備を進める。

また、雑餉隈駅付近において、交通の利便性や安全性の向上を図るため、連続立体交差事業に伴う側道の整備を進める。

3,373,720 千円

2. 河川整備

ア 浸水対策

大雨による河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、護岸の整備等の河川改修を推進するとともに、雨水の流出抑制を目的とした治水池の整備を行う。

また、老朽化した施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕・更新を進める。

2,675,550 千円

イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境を創出するため、河川の持つ環境や地域の特性に配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進める。

145,000 千円

3. 下水道整備

下水道サービスを継続的に提供するため、管渠・ポンプ場・水処理センターにおける老朽化した施設の改築更新を計画的に取り組む。

また、災害に強い下水道を目指し、重点地区を定めた「雨水整備D o プラン2026」や天神周辺地区の雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」第2期事業等の浸水対策を推進するとともに、下水道施設の耐震化に取り組む。

このほか、未整備区域の解消や合流式下水道の改善、再生水利用下水道事業を推進するとともに、下水汚泥の有効利用や再生可能エネルギーの導入等に取り組む。

29,674,000 千円

○ 港 湾 空 港 局

1. 成長を牽引する物流・人流のみなとづくり

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港について、多様な航路の維持・拡大を進めるとともに、博多湾の豊かな環境の保全・創造に取り組みながら、港湾機能の強化や利便性の向上を図り、アジア・世界とのゲートウェイ機能を高める。

ア 博多港の機能強化

コンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成を図るため、物流施設の集積に向けた基盤整備を進めるとともに、受変電施設の更新を行うなど、物流機能の強化に取り組む。

また、クルーズの誘致及び受入体制の確保を図るとともに、中央ふ頭における人流機能に係る検討を行う。

さらに、船舶航行の安全性の確保や施設の老朽化に対応するため、国直轄事業により、中央ふ頭地区の航路整備や箱崎ふ頭地区及び香椎パークポート地区の岸壁改良を行う。 1,799,054 千円

イ 博多港の振興

国際港湾としての博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめとしたコンテナ定期航路等の誘致を推進する。

また、博多港における輸出入コンテナの情報をリアルタイムに提供するなど、事業者の効率的な物流をサポートすることで、荷主等から選ばれる港づくりに取り組む。

さらに、博多港の役割について、理解促進を図るための市民広報等を行う。 150,154 千円

ウ 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を活かした環境保全創造の取組みを多様な主体と連携・共働して推進する。

また、東部海域のエコパークゾーンにおいて、水質・底質の改善等に取り組むとともに、良好な水辺環境を保全・創造するため、護岸の改良やアイランドシティはばたき公園の整備に引き続き取り組む。

さらに、博多港におけるカーボンニュートラルポート形成に向けた取組みを官民で連携して推進する。 1,293,181 千円

エ アセットマネジメントの推進

港湾施設の機能確保や臨港地区の交通円滑化のため、老朽化した施設の補修・更新など、適切な維持管理を図る。

また、予防保全を踏まえた管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減など、アセットマネジメントを推進する。 3,489,523 千円

2. アイランドシティ整備推進

航路浚渫により発生する土砂等を有効活用して生まれたアイランドシティにおいて、福岡市の成長拠点となる「先進的モデル都市づくり」を進めるとともに、「国際競争力のある物流拠点の形成」を図り、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引する都市づくりを推進する。 7,043,644 千円

3. 渡船事業の推進

安全な定期運航の確保と快適な輸送サービスの提供を図るとともに、渡船事業の経営の改善に努める。

1,654,528 千円

4. 空港周辺地域の整備と空港の利便性の向上

ア 騒音防止対策及び周辺整備等の推進

福岡空港と周辺地域の調和ある発展を目指したまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策や周辺整備等を国や空港運営会社等とともに推進する。

164,388 千円

イ 空港利活用・整備の促進

国内線、国際線ともに豊富な路線、便数を有する福岡空港の強みを活かし、空港運営会社等と連携して航空路線のさらなる充実強化や利用促進に取り組む。

また、福岡空港の滑走路・誘導路等の改良等を促進する。

601,322 千円

○ 消 防 局

1. 災害防ぎょ活動体制の充実

ア 消防基盤、消防車両等の整備

社会状況の変化や都市の特性等を踏まえた消防需要に的確に対応するため、庁舎や通信設備等の消防基盤の整備を推進するとともに、消防車両や活動資機材等の整備を行う。

5,376,306 千円

イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるため、消防団施設の改修等を行うとともに、消防車両や活動資機材等の整備を行う。

284,625 千円

ウ 教育訓練等の充実

消防学校における教育訓練等により消防職員や消防団員等の能力向上を図るとともに、教育訓練の充実を図るため教育訓練用資機材等の更新を行う。

44,667 千円

2. 救急体制の充実

ア 救急需要への対応、救急業務の高度化

増加する救急需要に対応するため、新たに救急車を配置できるよう博多消防署冷泉出張所の建替えに着手するとともに、西消防署元岡出張所の体制を整備する。

また、高規格救急車等の更新整備を行うとともに、F C 救急車の実証を行う。

さらに、救急救命士の養成や医療機関における研修を行い、救急活動能力の向上を図る。

271,208 千円

イ 応急手当の普及啓発及び救急車の適時適切利用に関する取組み推進

救命講習の開催等により応急手当の普及啓発を推進するとともに、救急車の適時適切利用に関する取組み等を推進する。

5,165 千円

3. 防火・防災体制の充実

ア 火災予防の推進

火災予防を推進するため、防火対象物に対して、効果的・効率的に査察等を実施する。

また、住宅用火災警報器の設置・維持管理に関する広報や高齢者等に対する火災予防の啓発に取り組む。

15,086 千円

イ 災害に強い地域づくり

災害に強い地域づくりを推進するため、消防団等と連携し、地域の自主防災組織等が行う防火・防災訓練の支援や啓発を行う。

また、防火・防災管理講習のオンライン実施など、引き続き受講者が受講しやすい環境づくりに取り組む。 67,962 千円

ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指して、各消防署における体験型の庁舎開放イベントや消防音楽隊の演奏活動など、広報事業の充実に取り組む。 93,789 千円

○ 水 道 局

1. 水の安定供給と節水型都市づくりの推進

ア 水道施設の維持・更新

安定給水を図るため、水道施設の計画的、効果的な維持補修等により、施設の長寿命化を図りながら、水道施設の維持・更新を行う。配水管の整備については、埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう、計画的に更新するとともに、水源・浄水場の整備については、夫婦石浄水場設備や南畑系導水管の更新等を実施する。

また、浄水場の再編については、引き続き、乙金浄水場の増強や高宮系送水管の整備等を推進する。 18,461,782 千円

イ 水の有効利用

限りある水資源を有効に利用するため、配水管の流量や水圧を集中コントロールしている配水調整システムに係る遠方監視制御装置を計画的に更新するなど、効果的な水運用を行う。

また、公道部に埋設された配水管と給水管について、従来の調査手法に加え、新技術を活用し、計画的に漏水調査を行い、漏水の早期発見に努めるとともに、老朽化した給水管を取り替えるなど、効果的な漏水対策に取り組む。

さらに、異常渇水の経験を風化させることなく、「限りある資源である水をたいせつに使う」心がけが市民（社会）全体に継承されるよう、効果的な広報を継続的に実施する。 1,213,202 千円

2. 安全で良質な水道水の供給

ア 水源かん養機能の向上と水源地域・流域との連携・協力

より安全で良質な水道原水を安定的に確保するため、市内の水源かん養林について、計画的な人工林の主伐、伐竹等による整備やドローン等による点検を実施するとともに、100年後の水源かん養林のあり方を見据えて、「福岡市水道水源かん養林整備計画」を改定する。

また、市外の福岡市関連ダムの水源かん養林の整備を支援する。

さらに、水源地域・流域との連携・相互理解を図るため、植樹や下草刈り等の活動を通じた交流事業を実施する。 62,374 千円

イ 水質管理の充実

安全で良質な水道水をじゃ口までお届けするため、水質検査機器の計画的な更新や水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）に基づく精度の高い水質検査を行うなど、検査体制の充実を図る。

また、国の水質基準等よりも厳しく設定した独自の水質目標を掲げ、市内要所の配水管に設置

した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、水質管理の徹底に努める。

127,747千円

ウ 給水栓における水質保持

お客さまに水道水を安心してご利用いただくため、小規模貯水槽（有効容量10 m³以下）の設置者に対して、管理に関する啓発資料を送付し、清掃や点検の実施状況の確認を行うとともに、アドバイスを実施する。

また、直結式給水の普及を促進するため、「直結給水相談窓口」において相談内容に応じたアドバイスを実施するとともに、関係団体と連携した広報活動を行う。

2,595千円

3. 危機管理対策の推進

ア 地震等災害対策の推進

災害発生時においてもライフラインとしての機能が維持できるよう、管の更新時には全て、地震の揺れに強い耐震管を使用するとともに、重要給水施設等への給水ルートの耐震化について、新たに一時避難所等を対象施設とした「第2次耐震ネットワーク工事」を計画的に進める。

また、近年の豪雨災害等の頻発化・激甚化を踏まえ、浸水・土砂災害等への備えとして、夫婦石浄水場の土石流対策や水道局本庁舎の電源喪失対策の工事等に着手する。

841,262千円

イ 事故・テロ等対策の推進

水道施設のセキュリティを確保するため、機械警備やカメラによる監視を継続するとともに、水道原水への油混入等による水質事故を未然に防止するため、取水場や浄水場等に設置した水質計器により、24時間体制で水道原水の水質監視を行う。

45,976千円

ウ 危機管理体制等の充実

大規模な災害や事故の発生により、水道施設に多大な被害が生じた場合でも、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、各種危機管理マニュアルを踏まえた実践的な研修・訓練等を実施するとともに、広域的な連携体制を強化するなど、災害時応急体制の充実に取り組む。

8,601千円

4. 安定経営の持続

ア お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上

お客さまの水道事業に対する理解と信頼が深まるよう、広報紙やホームページ、ソーシャルメディアなど様々な広報媒体、イベントを通して、積極的に情報を発信するとともに、対象に合わせた広報媒体を選択するなど、戦略的な広報に取り組む。

また、水道の使用開始から中止までの手続き等を一括してできる水道局アプリの利用者の拡大を図り、お客さまサービスの向上に取り組む。

53,670千円

イ 経営の効率化

水道事業のあらゆる分野において、ICT等を積極的に活用することにより、業務の効率性・生産性の向上や、迅速で利便性の高いサービスの実現を目指し、「水道DX」を推進する。

26,282千円

ウ 人材育成の推進

職場における仕事を通じた職員の指導・育成（OJT）をはじめ、水道技術研修所における実技研修等を実施し、技術力の向上を図るとともに、DX人材の育成に取り組む。

また、JICA（独立行政法人国際協力機構）等と連携し、開発途上国への技術協力等を通して、現地の給水環境の改善に寄与するとともに、職員の水道技術や知識のさらなる向上を図る。

さらに、水道局実技研修に他水道事業体職員を受け入れるなど、水道事業を支える関係者の水道技術の維持向上に取り組む。

27,240千円

エ 環境に配慮した事業運営

脱炭素社会の実現に向けて、省エネ・省資源対策を推進するとともに、再生可能エネルギー由来電力の調達や、夫婦石浄水場へのP P A方式による太陽光発電の導入拡大、デマンドレスポンスの実施等に取り組む。

103,082 千円

5. 工業用水の安定供給と安定経営の持続

工業用水の安定供給を図るため、老朽化した管路や浄水場設備の計画的な更新を行う。

また、工業用水道事業の安定的な経営を持続させるため、民間活力の活用等による経営の効率化を図るとともに、既存ユーザーへの契約水量増量の働きかけや新規顧客の開拓など、引き続き需要の拡大に取り組む。

237,770 千円

○ 交 通 局

1. 安全・安心

ア 安全への取組み

トンネル等の土木構造物や変電所設備など、地下鉄の運行を支える施設・設備について、定期的な点検及び点検結果に基づいた長期計画により補修・更新工事を実施する。また、トンネル内部において迅速かつ経済的に点検を実施するため、新たにドローンを導入する。

運用開始から約40年が経過した空港・箱崎線車両（1000N系）について順次更新する。

さらに、全職員への安全に関する教育訓練や、不測の事態が発生した場合のシミュレーション訓練等により職員の安全スキルのさらなる向上を図るとともに、P D C Aサイクルによる継続的な安全管理体制の強化に取り組む。

7,970,109 千円

イ 安心への取組み

地下鉄車内やエスカレーター等への防犯カメラの設置や、巡回警備の強化等により、駅や車内における犯罪の未然防止等に取り組む、より安心してご利用いただける環境づくりを推進する。

また、地震や風水害等の自然災害への対応能力の向上を図るため、近隣施設や関係機関と連携した訓練や帰宅困難者の発生を想定した訓練などを実施する。

156,973 千円

2. 快適で質の高いサービス

ア 快適・便利な環境づくり

経年劣化が進む駅のリフレッシュを実施するとともに、地下駅的全館冷房化を推進する。また、福岡空港駅におけるエレベーターの増設を始め、さらなる昇降機の増設に向けて取り組む。

ご高齢の方や車いす・ベビーカーをご利用の方など、誰もが気持ちよく利用できるような車両優先スペースを改修するとともに、乗降マナー向上の取組みやA Iの活用によるエスカレーター安全利用の啓発を強化するなど、「ユニバーサル都市・福岡」にふさわしい地下鉄の取組みを推進する。

さらに、今後の改札機更新に合わせて、磁気券に代わるQ R乗車券の検討に取り組む。

885,813 千円

イ 質の高いサービスの提供

混雑緩和等を目的としたダイヤ改正を実施するとともに、来訪者の利便性向上のため福岡空港駅に駅コンシェルジュを新たに配置する。

多様化するニーズについて、お客様の声や満足度調査等により把握・分析し、今後のサービス展開に繋げる。

25,820 千円

3. まちづくり・環境配慮

ア まちづくりへの取組み

開発事業者などと連携した駅施設の改良等により、まちづくりに合わせた駅の利便性向上を推進する。

また、全市的な緑化推進施策を踏まえ、駅コンコースの緑化に取り組む。

323,268 千円

イ 環境配慮の取組み

駅照明のLED化等により、消費エネルギーの抑制に取り組むほか、地下鉄用電力への再生可能エネルギー由来電力の導入割合を100%に拡大するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進する。

2,573,001 千円

4. 事業を支える経営基盤

ア 収益の確保

唐人町駅において、ドームイベント時の混雑緩和施策として、臨時列車を増便するとともに、改札口を増設する。

また、沿線の大型集客施設とタイアップしたキャンペーンの開催等により、幅広いお客様の利用を促進する。

さらに、大型デジタルサイネージ等の新規広告媒体を導入するほか、魅力的な駅ナカ店舗の誘致等により、収益の確保に取り組む。

42,619 千円

イ 未来の地下鉄事業を支える人材の育成

将来にわたって安定的に地下鉄事業を継続していくため、計画的な職員採用や専任の技術指導教官の配置による人材育成などに取り組む、安全・安心を支えるための技術力の継承・向上等を着実に推進する。

11,229 千円

○ 教 育 委 員 会

1. 福岡市教育振興基本計画の推進

これからの福岡市の教育が進む方向性を示す指針として「第3次福岡市教育振興基本計画」を策定し、福岡市の子どもたちへの教育を一層充実していくため、幅広く周知・広報を行い、計画の着実な推進を図る。

11,721 千円

2. 確かな学力の育成

研究指定校において、子どもを主体とした学びの実現に向けた授業改善の実践事例を創出し、全市展開を図る。

また、ICT環境のさらなる充実や教育データの効果的な活用を図るため、教育情報ネットワークの再構築や教育データ連携基盤の構築を推進するとともに、新たな学びの拠点として、教育研究施設の整備を進める。

さらに、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育成することができるよう、アントレプレナーシップ教育や職場体験活動を実施するなど、キャリア教育を推進するとともに、英語教育については、外国語ゲストティーチャーやネイティブスピーカーを効果的に活用するなど、コミュニケーション能力の育成に努める。

あわせて、市立高校については、専門学科を有する高校の学科改編や共学化、高等専門学校の設置に向けた検討などを進めるとともに、地域課題解決ワークショップの開催などに取り組む。

加えて、福岡・アトランタ姉妹都市締結20周年記念事業として、アトランタ市へ福翔高校訪問団を派遣する。

4,409,414千円

3. 豊かな心の育成

考え、議論することなどを重視した道徳の授業改善を進めるとともに、家庭・地域等と連携しながら、児童生徒の道徳性を育成する。

また、各学校で実施する人権教育研修の支援など、教員の人権意識や指導力向上を図る取組みを推進するとともに、自然体験活動の充実を図るなど、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に取り組む。

さらに、子どもの読書活動を推進するため、学校司書の増員に加え、学校司書をサポートする学校図書館支援員を新たに配置し、学校図書館の充実を図る。

あわせて、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組みを支援するとともに、Q-Uアンケートや学校ネットパトロールを実施するなど、いじめの未然防止・早期対応に取り組む。

403,543千円

4. 健やかな体の育成

児童生徒が運動やスポーツに親しむことを通して、体力向上を推進するとともに、水泳授業の充実等を図るため、民間プール等活用を本格的に実施する。

また、全国中学校体育大会柔道大会の開催運営等を行う。

さらに、学齢期の子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、給食食材料費の物価高騰分に対する公費負担を継続するとともに、2学期から学校給食費を無償化する。

8,444,405千円

5. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

児童生徒一人ひとりに対して、問題の未然防止や早期対応ができるよう、専門家等による相談支援体制の充実を図る。

学校に行きづらさを感じる児童生徒に対しては、教育支援センターの運営に加え、教育支援員の配置・拡充や動画教材を活用した学習支援を実施するとともに、学びの多様化学校を開校するなど、多様な学びの場を提供し、個々の児童生徒に応じた組織的かつ適切な支援や指導の充実を図る。

特別な支援を要する児童生徒に対しては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援などの充実を図るため、自閉症・情緒障がい、難聴、弱視の特別支援学級等の多様な学びの場を整備するとともに、通級指導教室については、他校へ通級することに伴う児童生徒及び保護者の負担を軽減するため、通級指導教室の担当教員が対象児童生徒の在籍校へ巡回する方式を試行的に実施する。また、就労支援に特化した「城浜高等学園」を開校するとともに、担当教員と連携し学習活動や学校生活の支援を行う学校生活支援員や医療的ケアが必要な児童生徒を支援する学校看護師を配置・拡充するなど、インクルーシブ教育システムの充実を図る。さらに、特別支援学校に通学する児童生徒が学校生活を安全に、安心して過ごし、より活発に学べる教育環境を整えるため、ホールや更衣室に冷風機を設置する。

日本語指導が必要な児童生徒に対しては、児童生徒がきめ細かな日本語指導を受けることができるよう、日本語指導教室の運営を継続するとともに、オンラインでの日本語指導体制の確立に必要な環境整備に取り組むなど、指導や支援の充実を図る。

3,305,641 千円

6. 教員の確保及び資質・能力の向上

大学との連携の充実・拡大による教員の養成や、多様な専門性を持つ人材の確保等に向けた採用手法の改善により、実践力のある教員の確保に取り組む。

また、特別支援教育を担う人材の更なる確保を図るため、令和8年度以降の新規採用教員のうち、特別支援学校教諭免許状を有する者を対象とした奨学金返還支援事業を創設し、助成開始に向けた広報を実施する。

さらに、教職員が時代の変化に対応した資質・能力を身に付けることができるよう、経験年数等に応じた研修やICT活用指導力向上を図る研修等を実施するとともに、教育課題解決に向けた調査研究や情報提供を行う。

あわせて、モデル校において、ICTを活用した授業の実践事例を創出し、全ての学校に展開する取組みを推進する。

加えて、教職員の心の健康づくりを推進するため、メンタルヘルス対策に取り組む。

53,634 千円

7. 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり

教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できる環境づくりを進めるため、部活指導員等の配置・拡充やロケーションフリーで校務を行うことができるクラウド型校務支援システムの導入に取り組むとともに、専門コンサルタントの支援による自走的な業務改善を推進するなど、働き方改革を推進する。

また、教頭マネジメント支援員の配置・拡充を行うなど、学校のマネジメント体制強化に取り組む。

2,269,094 千円

8. 安全・安心に学ぶことができる環境の整備

子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を充実させるため、校舎等の長寿命化改良、建替え及び箱崎中学校の移転等を推進するとともに、避難所としての環境も改善するため、体育館の空調整備に着手する。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、建替えに際しては、学校規模の適正化に取り組むとともに、元岡地区新設中学校やアイランドシティ地区新設中学校の整備を推進する。

さらに、小学校1年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会等を実施するなど、登下校時及び放課後における児童生徒の防犯や交通安全対策に取り組む。

12,627,922 千円

9. 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援

地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進するため、学校の情報をより分かりやすく積極的に発信するとともに、学校サポーター会議やコミュニティ・スクール等の取組みを継続する。

また、子どもたちが規則正しい生活習慣等を身に付けるため、PTAと連携した家庭教育支援講座を実施するなど、家庭教育を支援するとともに、地域において自主的・組織的に学習活動や啓発活動等を行う団体の支援に取り組む。

57,019 千円

10. 図書館事業の充実

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」を目指し、魅力ある図書館づくりを推進する。

また、利用者の電子端末で電子書籍を検索・予約・貸出できる電子図書館サービスを提供する。

さらに、総合図書館で収蔵しているアジア映画等を広く活用するため、公的施設等への貸与事業を推進する。

167,448 千円

11. 放課後等における居場所の充実

放課後児童クラブ事業について、支援員の増員等を行い、狭隘化施設について、計画的に施設の増改築を進めるとともに、全市に入退室管理システムを導入する。

また、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場の充実に取り組む。

6,914,416 千円